

—— 令和7年度 ——

研究の手引き

(全国共通研究課題の手引き)

全国統一研究主題

第13期 (令和5～7年度)

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード：自立・協働・創造

第14期 (令和8～10年度)

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

主題に迫る視点：「持続可能な社会の創り手の育成」

「ウェルビーイングの向上」



全国公立学校教頭会

URL:[https:// kyotokai. jp](https://kyotokai.jp)



目 次

第13期（令和5～7年度）の研究の深化のために

I 全国公立学校教頭会 第13期の研究について	1
1 研究の基本目標	1
2 研究の基本方針	1
3 研究方法	2
4 全国統一研究主題設定の意義	2
II 第13期全国統一研究主題について	3
1 第13期全国統一研究主題について（令和5～7年度）	3
2 研究の継続	4
3 第13期の研究の重点	5
III 全国共通研究課題（6課題）について	7
1 研究主題と全国共通研究課題	7
2 第13期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容	8
第1課題 教育課程に関する課題	8
第2課題 子供の発達に関する課題	9
第3課題 教育環境整備に関する課題	10
第4課題 組織・運営に関する課題	11
第5課題 教職員の専門性に関する課題	12
第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	13
3 全国共通研究課題提言分担表〔第13期〕	14
4 研究に関わる会則等	15
IV 全国公立学校教頭会研究大会について	16
1 全国公立学校教頭会研究大会	16
○全国公立学校教頭会 全国研究大会開催要綱	16
○全国公立学校教頭会 全国研究大会運営要領	17
○第7期からの全国研究大会サブテーマ	22
2 令和6年度 高知大会における全国共通研究課題の成果と茨城大会への課題	23
3 令和7年度 第67回全国公立学校教頭会研究大会茨城大会	29
V 第14期全国統一研究主題について	31
1 第14期全国統一研究主題について（令和8～10年度）	31
2 研究の継続	32
3 第14期の研究の重点	33
VI 全国共通研究課題（6課題）について	35
1 研究主題と全国共通研究課題	35
2 全国共通研究課題提言分担表〔第14期〕	36

第13期（令和5～7年度）研究の深化のために

全国公立学校教頭会 研究部長 畠中 恒

全国公立学校教頭会は、全国統一研究課題を設定し、半世紀近くに渡り、継続的に実践的研究に取り組んでまいりました。令和7年度は、第13期全国統一研究主題に基づいた実践研究の最終年度（3年目）に当たります。

第13期全国統一研究主題は、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」です。自立・協働・創造をキーワードに、全国研究大会はもちろん、各ブロック、都道府県単位教頭会・副校長会においても、この研究課題に基づき研究活動を進めてまいりました。

現在、IoTで人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有される Society5.0 社会を迎えています。人工知能（AI）等の情報技術を用いた新たな価値の創造や社会問題や困難の解決への取り組みも始まっており、希望を抱くことができる未来が見えてきました。一方で、生産年齢人口の急激な減少による労働人数の不足に代表されるように劇的に進展する少子・高齢社会への対応など解決が難しい社会課題もますますクローズアップされています。

このような状況の中で、第4期教育振興計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」およびこれらの相互循環的な実現に向けた取り組みを充実させることがコンセプトとして示されており、学習指導要領で示された「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」との理念もこの方向性と軌を一にするものです。学校と社会が目指す教育の姿を共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成する、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思えます。

また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思えます。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思えます。そのためにも、教職の魅力を外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思えます。

これまで全公教で長年取り組まれてきた実践的研究を礎としながら新たに示される課題の解決を目指す研究の「継続性」(Continuity)、全国の会員がともに情報や様々な教育実践を共有・深化していく「協働性」(Collaboration)、副校長・教頭として学校の様々な教育活動にどのように関わるかという「関与性」(Commitment)の三つのCに焦点を当て、さらに実践的研究を進めてまいりましょう。

コロナ禍を乗り越えて積み上げられてきたとおり、目的に応じて、参集型・オンライン型、又はハイブリッド型等、最適な研修形態を採用し、様々な状況に対応できる大会や研究会の開催に引き続き取り組んでまいります。今後も本冊子「研究の手引き」を全国共通の指針として実践的研究が重ねられ、その成果をもとに全国で実りある実践交流や協議が展開されることを期待いたします。

I 全国公立学校教頭会 第13期の研究について

1 研究の基本目標

21世紀も始まりの四半世紀の最終年となりました。AIやIoT、ビックデータなどの先端技術が急速に高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 Society5.0時代の到来をはじめ、グローバル化の進展や人口構造の変化など社会の様々な領域で加速度的に日々変化し、将来を予測することは難しくなっています。将来の予測が困難な社会状況の中で、時代の進展を的確にとらえ今後の教育の在り方を見極め、日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命だと考えています。

このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた学校づくり」を展開し、未来を拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは貢献しなければなりません。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努めることが求められています。

さらに、教師自身が働きがいを持ち、心身ともに健康な状態で教育に携われるための環境整備は加速度的に進行することが想定され、そこにかかる副校長・教頭の責務もますます重要視されてきます。

第13期研究は以上の情勢のなか、次のことを基本目標として3年間の研究実践を重ねてきました。本年度はその最終年度として総括をしつつ、来たる第14期へと繋いでいく大切な節目となります。

○ 教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

○ 副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

○ 学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

2 研究の基本方針

(1) 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

(2) 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追求する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。

(3) 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

3 研究方法

以下の全国共通課題を定め、研究を進めていきます。研究を進めるにあたっては、副校長・教頭が日々実践していることを基にして、「継続性、協働性、関与性」に焦点を当てた実践的研究を行うことが求められます。

(1) 全国共通研究課題

- 第1課題 教育課程に関する課題
- 第2課題 子供の発達に関する課題
- 第3課題 教育環境整備に関する課題
- 第4課題 組織・運営に関する課題
- 第5課題 教職員の専門性に関する課題
- 第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

(2) 継続性、協働性、関与性に焦点を当てた実践研究（3C）

- 継続性——**continuity**
単位教頭会・副校長会組織において、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進める。
- 協働性——**collaboration**
単位教頭会・副校長会における組織的な研究として、同じ副校長・教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係において協働的に研究を進める。
- 関与性——**commitment**
副校長・教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置き、単位教頭会・副校長会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会・副校長会に反映させつつ研究を進める。

4 全国統一研究主題設定の意義

副校長・教頭として何をすべきか、どう関わるべきかを念頭において、自ら研究主体としての力量を高め、学校の現場に役立つ実践的な研究を推進していくところに研究の意義があります。全国統一研究主題は、全国大会の主題であることはもちろん、各地区（ブロック）、都道府県、郡市教頭会・副校長会等においてもこの主題に基づいて、それぞれの実態に即した研究が進められることを願い、設定するものです。

全国公立学校教頭会の研究主題は、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。具体的には全国共通研究課題（6課題）の中でこれを積極的に受け止め、深めていくことを期待しています。また、必要に応じて各地でふさわしいサブテーマ等を設定し、研究の焦点化を図っていくことが望まれます。

Ⅱ 第13期全国統一研究主題について

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

キーワード <自立・協働・創造>

※ 第3期教育振興基本計画「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」における個人の目指すべき姿より

1 第13期全国統一研究主題について（令和5～7年度）

現在、AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 Society5.0時代が到来しつつあります。さらに、グローバル化や人口構造の変化をはじめとして、社会経済的な課題など解決の難しい課題が山積しています。またGIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の導入、テレワークやオンライン授業など学校現場にも大きな変化が起こっております。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割はますます大きなものになることを実感いたします。

第4期教育振興計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」およびこれらの相互循環的な実現に向けた取り組みを充実させることが示されました。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、持続可能な創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思います。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思います。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思います。そのためにも、教職の魅力を内外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思っております。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を

目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。

平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第13期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第12期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

(1) 「開かれた大会」

副校長・教頭の活動において、外部の方々と意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことは大切なことです。マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や「全国公立学校教頭会の調査」結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。

全国や都道府県単位で開催する研究大会等を通して得た情報は単位教頭会・副校長会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内を開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

また、これまでの参集型のみ研修形態に加えて、オンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型についても検討し、様々な状況においても対応できる、より効果的で開かれた大会へと進化をさせていくことが必要であると考えます。

(2) 「代表参加制」

参加者は、個人参加ではなく各单位教頭会・副校長会を代表として参加(代表参加)しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会・副校長会会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り返りと全国の教頭会・副校長会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

(3) 「参加型の分科会」

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切に、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

2 研究の継続

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「副校長・教頭職の職務内容や職務機能を追究する」「研究成果を政策提言(要請活動)に生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目指し、各地区教頭会・副校長会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の向上を図りつつ、副校長・教頭の職責を全うすることです。

昭和52年以来この方針は一貫しており、12期にわたって研究を積み上げてきました。第13期の研究も、第12期の研究を継承し発展させることが大切であると考えます。

《第1期からの全国統一研究主題》

第1期 「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和52～昭和59年度)
第2期 「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和60～昭和63年度)
第3期 「21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」	(平成元～平成4年度)
第4期 「21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成5～平成8年度)
第5期 「21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成9～平成12年度)
第6期 「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」	(平成13～平成16年度)
第7期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成17～平成19年度)
第8期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成20～平成22年度)
第9期 「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成23～平成25年度)
第10期 「豊かな人間性と創造性を育む学校教育」	(平成26～平成28年度)
第11期 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」	(平成29～令和元年度)
第12期 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和2～令和4年度)
第13期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和5～令和7年度)

3 第13期の研究の重点

第13期では、主題を「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードとして「自立・協働・創造」と設定しました。これは、第4期教育振興基本計画の「Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針（総括的な基本方針・コンセプト）」における「(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をもとにしています。

(1) 主題について

① 未来を切り拓く力

「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であるにとらえます。

第12期の研究主題に掲げられていた「未来を生きる力」、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」は、「未来を切り拓く力」の土台となる力と言えます。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら様々な困難に対応できる力、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

② 魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文に示された、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働

き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

(2) キーワード「自立・協働・創造」について

第4期教育振興基本計画において、「自立」と「協働」は個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に対応する方向性であり、「創造」は主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じてもたらされるものである。これまでの計画の基軸を発展的に継承し、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができるような教育を推進することで、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指すことが重要である。」と示されています。第2期教育振興基本計画で示され、第3期教育振興基本計画において継承された「自立」、「協働」、「創造」について、第13期の研究主題でも、実践的研究のキーワードとして継承してきました。

(3) 研究の重点について

第13期では、児童生徒に「未来を切り拓く力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き6つの全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」に沿った研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究を進め、各課題の分科会ごとに以下のような視点を踏まえた協議や意見交換が進むよう留意してください。全国研究大会における分科会討議も同様とします。

第1課題：教育課程に関する課題

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

第2課題：子供の発達に関する課題

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内指導・支援体制づくり

第3課題：教育環境整備に関する課題

- 防災体制、安全管理、コミュニティ・スクールの推進等に関わる環境整備の推進
- 教育DX推進への対応（校務DXやICTの推進に関する学校環境の整備）

第4課題：組織・運営に関する課題

- 組織マネジメントを生かした学校経営や外部専門機関との連携
- 異校種間連携や働き方改革等の課題への副校長・教頭としての関わり方

第5課題：教職員の専門性に関する課題

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげるための副校長・教頭としてのエージェンシー発揮

第6課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

- 教員不足等の、多様化・複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワークライフバランス（働きやすさ・働きがい）を重視した労働環境づくり

なお、各課題のより具体的な研究の視点と内容例については、直近の情勢の変化等を踏まえて令和7年度に向けて見直しを加えたものを、8ページ以降に記載しますので参考にして下さい。

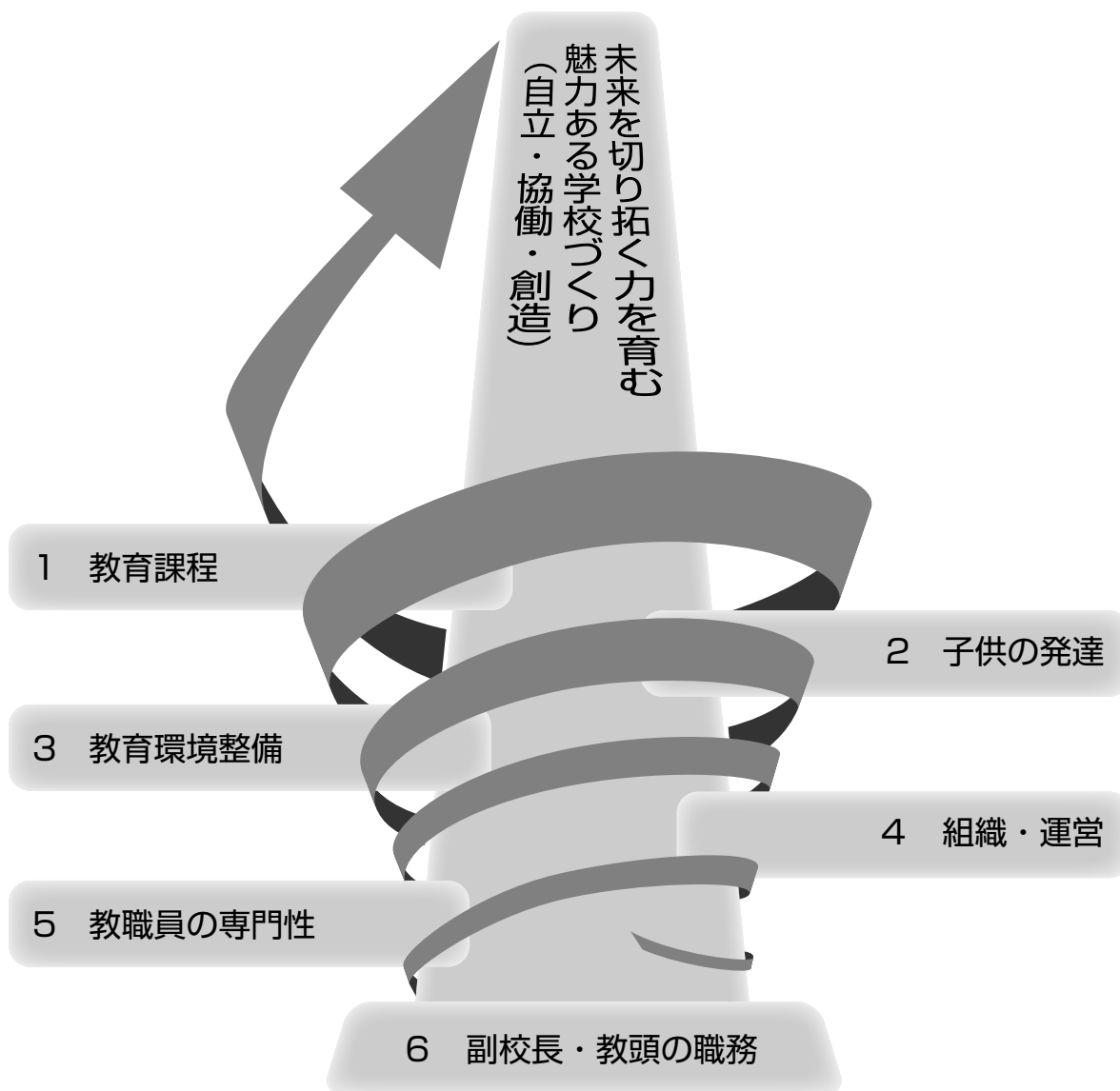
Ⅲ 全国共通研究課題（6課題）について

1 研究主題と全国共通研究課題

○ 全国統一研究主題と全国共通研究課題

全国共通研究課題は、第6期までは10課題（①教育目標・教育理念 ②教育課程 ③生徒指導・進路指導 ④人間尊重の教育 ⑤組織・運営 ⑥教職員の指導 ⑦施設・設備及び事務 ⑧PTA及び地域社会 ⑨教育行財政 ⑩副校長・教頭の職務）となっていましたが、第7期の研究から現在の6つの課題に整理統合されました。そして、この6つの全国共通研究課題は、下の概念図に示すように互いに関連付けられつつ、スパイラル的に全国統一研究主題に迫っていくというイメージを持ってください。

また、単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定する際は、6つの課題のうちのどこにポイントを置いた研究なのかを確認しつつ、協議や意見交換の際の柱となる視点を、3つのCに即して明確にすることがとても大切になります。



2 第13期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容

＜第1課題＞ 教育課程に関する課題

第1課題は、学校教育の根幹をなす教育課程に関する課題です。学校教育目標を具現化する教育課程の編成、実施、評価、改善など多岐にわたる内容を包含しています。また、教育課程には、教育理念や教育目標の設定に関する事柄のように、私たちの諸先輩が、脈々と研究を重ね、実践を積んできたものがある一方で、社会の要請に応えるために、現代的な諸課題に対応したものもあります。ここでは、それらに対して副校長・教頭は、どのように積極的に関わっていくかが大きな課題となります。

現行の学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、未来の創り手となるために必要となる資質・能力の育成やそれらを踏まえた教科・領域等の新設・見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められています。このように、時代とともに変化していく学習指導要領の理念をいかに具現化するかが、教育課程そのものであり、副校長・教頭として積極的に編成、実施に取り組んでいくことが、私たちの責務です。

また、各学校においては、自己評価、学校関係者評価、第三者評価等を通して、自らの教育活動等の成果と課題、改善と進化の方向性を不断に検証し、組織的・継続的に学校運営の改善を図っています。そこには課題も多く、今後も、教職員の共通理解のもと、カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善の取組とともに、副校長・教頭として、教育課程の評価、改善にどのように取り組んでいくかも研究していく必要があります。さらに、学校段階間や学校・家庭・地域の連携、体験活動の充実、地域の実態を生かした活動、コミュニティ・スクールの推進など、各学校の創意工夫を生かした教育課程の編成についても、継続性、協働性、関与性などの観点から取り上げることができます。

研究の視点と具体的内容例

◇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善に関すること
(カリキュラム・マネジメント)

- 教科等横断的な視点から特色ある学校づくりを進めるための教育課程の編成、実施
- 自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施、改善
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運営や地域学校協働活動の実施等
- 学校として、積極的な情報提供や説明責任の在り方

◇教育目標の設定と具現化に関すること

- 教育目標の設定や改善にあたり、学校と社会との目標の共有や連携

◇教科等横断的な視点に立った資質・能力に関すること

- 学習の基盤となる資質・能力と現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の明確化
- 育成したい資質・能力の社会との共有や連携

◇教育課程の実施と学習評価に関すること

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 令和の日本型学校教育の具現化（個別最適な学び・協働的な学び）
- 言語環境の整備と言語活動の充実
- GIGA スクール構想の推進
- 地域の特徴を生かした教育課程の編成

◇幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること

- 学校段階間の接続への取組
- 小1プログラム、中1ギャップ等の課題の解決への取組

◇小中一貫教育・中高一貫教育に関すること

- 小中一貫教育では9年間、中高一貫教育では6年間を見通した教育課程の編成

◇家庭や地域との連携及び協働に関すること

- 地域や社会の要請への配慮
- コミュニティ・スクールなどの運営

＜第2課題＞ 子供の発達に関する課題

第2課題は、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成、健康・体力の増進など、子供の発達に関わる課題です。GIGA スクール構想から6年が経ち、ICT 機器の有効活用等によって、子供主体の学びが大きく進められています。本課題は、今後さらに加速していくであろう Society 5.0 に向けて、予測困難な社会への対応や「日本社会に根差したウェルビーイング」の理念の実現が求められる中、持続可能な社会の担い手としてたくましく未来を切り拓く力の育成に資する資質・能力を培う教育に関する課題でもあります。

具体的には、「社会に開かれた教育課程」の実現をはじめ、児童生徒理解に基づく学級経営や生徒指導、キャリア教育、人間尊重の教育、特別支援教育、福祉教育、環境教育、国際理解教育、プログラミング教育、平和教育などの教育課題への取組、さらには自己肯定感やコミュニケーション能力、情報活用能力（情報モラルやメディアリテラシーを含む）、協働的な問題発見・解決能力などの育成に関わる取組が必要とされています。

ここでは児童生徒の発達を支援するための教育や、「VUCA」の時代を迎えた今、子供自身が未来を見据え、豊かな人生を切り拓いていくことを推進するための様々な教育課題への対応など、多岐にわたる教育内容を取り上げていきます。これらの課題解決に当たっては、未来を生きる児童生徒に求められる資質・能力を的確に捉えるとともに、家庭・地域社会、関係諸機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究の推進に当たる必要があります。

研究推進の取組は地域や学校の置かれている環境などによって様々に異なりますが、共通の視点となるものを見いだしながら実践研究に繋げていき、活動を通して副校長・教頭として児童生徒、教職員、保護者、地域社会との関わり方を明確にしていく必要があります。

研究の視点と具体的内容例

◇確かな学力の確実な定着に関わること

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組
- ICT を効果的に活用した授業改善の取組
- 校内研究、校内研修の体制、実践、工夫の充実
- 家庭の教育力の向上や家庭学習の充実に関する取組

◇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること

- 規範意識や道徳的実践力の育成、人権教育の推進に向けた取組
- 感情や情緒を育む読書活動、環境教育、キャリア教育等の実践とその効果
- 小中連携によるあいさつ運動やボランティア活動などを通じた活動
- 地域連携、地域の教育力を生かした豊かな心の育成

◇児童生徒の健康・体力の増進に関わること

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携した不登校児童生徒への組織的な対応
- 家庭・外部機関と連携した食物アレルギーへの対応と食育の推進
- 校内の学習活動、外部機関との連携による体力、運動能力向上に向けた取組

◇たくましく未来を切り拓く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること

- 自己肯定感やリーダーシップの醸成をはじめ、課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、多様性を受容する力など、未来を切り拓くための資質・能力の育成を図る取組
- 情報モラル、ネットリテラシー、メディアリテラシーに関する教育の充実

◇その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働本部の体制整備と充実
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の工夫
- 困難を抱える多様な児童生徒への対応と指導・支援体制の確立
- 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの充実

＜第3課題＞ 教育環境整備に関する課題

第3課題は、児童生徒や全教職員が自らの学校生活を豊かにするために、主体的に考え取り組むことができる教育活動を支える環境整備に関わる課題です。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、特色ある開かれた学校づくりを推進していく必要があります。その際に副校長・教頭としてどのように関わり、魅力ある授業づくりや学校行事・運営において地域社会との連携・協働を行うのか、業務改善の視点も視野に入れ、持続可能な組織の在り方や連携・協働の在り方などが重要な課題となります。

また、校区の幼・保・小・中・高・特別支援学校が積極的に情報を共有して協力体制をとっていくことも重要です。それぞれの発達段階における課題の共有とカリキュラム・マネジメントが課題となります。

さらに、最近の想定を超えた突発的災害（自然、感染症等）に対し、地域や周辺環境、学校規模に応じた体制を学校としてどう整えていくかは喫緊の課題です。また、児童生徒の安全を守り、登下校での事件事故をどのように防いでいくのか、学校事故への対処や施設などの安全管理に関することも不可欠になってきています。

また、教育DXを推進する取組として、教員のICT活用指導力向上のための研修、ICT環境の整備、教育情報セキュリティの確保、デジタル教科書や教育データの利活用、学校間の情報共有システムなど全国的な仕組づくりや働き方改革等の環境づくりを充実させる必要があります。

そこで、安全の保持、施設・設備の効果的な活用、教材教具・教育機器・各種資料の整備充実、文書事務・経理事務の適正な運用と管理などが課題として挙げられます。そして、学校を支える必要条件として、行政と学校の関係、学校予算、定数改善、処遇などの問題、へき地・離島や学校規模などの課題に対して、副校長・教頭としての関与性の観点から課題解決に迫ることが大切です。

研究の視点と具体的内容例	<ul style="list-style-type: none">◇児童生徒の安心安全に関すること<ul style="list-style-type: none">● 登下校時の安全を守る方策● 学校事故における対処の在り方● 感染症における対処の在り方◇学校の施設設備に関すること<ul style="list-style-type: none">● 施設設備の効果的な活用とその在り方● 防災拠点としての施設設備の活用● 災害時における避難場所の運営と行政との連携の在り方◇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること<ul style="list-style-type: none">● PTA活動の在り方と連携● 地域人材や専門機関の活用と組織体制づくり● 地域社会とのつながりと地域の教育力の向上◇学校規模適正化に関すること<ul style="list-style-type: none">● 学校の統廃合における教育問題の対応● へき地、離島における教育問題とその対応策● 過大規模校、小規模校における教育内容や教育方法の改善◇文書事務、経理事務の管理に関すること<ul style="list-style-type: none">● 学校予算の適正な編成、執行の在り方● 学校事務職員との連携の在り方● 合理的、効率的な文書事務の在り方◇教育DXを推進する取組に関すること<ul style="list-style-type: none">● 校務DX推進のための方策● ICT環境の整備と活用の在り方
--------------	--

＜第4課題＞ 組織・運営に関する課題

第4課題は、学校が組織として機能し、学校を取り巻く様々な課題に適正かつ迅速に対応するための体制づくりに関わる課題です。校務処理の効率化や校内コミュニケーションの活性化などの課題から、組織マネジメントを生かした学校経営など、幅広い課題があります。

近年、地域の力を学校経営に生かすためのコミュニティ・スクールの取組や、様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携、幼・保・小・中・高・特別支援学校の異校種間の連携についてなど、校内だけにとどまらず、地域社会との連携を推進する取組が多くなされています。また、児童生徒の問題行動や保護者・地域からの相談への対応、個人情報保護、教職員の不祥事、さらには、防災、減災、防犯など様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化も重要になっており、このような取組の窓口になっているのは、多くの場合、副校長・教頭となっています。

これらの取組が、教育効果の高いものとなるためには、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

研究の視点と具体的内容例

◇学校運営全般に関すること

- 学校運営の活性化を図るための組織及び運営
- 学校組織マネジメントを生かした学級経営
- 様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携

◇人材育成や組織力向上に関すること

- 「チームとしての学校」の推進
- 組織力の向上をねらったミドルリーダーの育成
- 教職員個々の資質・能力を伸ばすための教職員評価の在り方
- 豊かな同僚性をもった教職員集団を育てる組織づくりや運営
- 校内コミュニケーションを活性化させ、教職員の意欲向上や働きがいを高める手立て

◇リスク管理や危機管理に関すること

- 地震、風水害等の災害や感染症、様々な学校危機管理体制の確立
- コンプライアンスを高める組織づくり
- 情報公開の推進、個人情報の保護・管理

◇地域連携（コミュニティ・スクールなど）に関すること

- 社会に開かれた教育課程の実現
- 地域の力を生かし学校組織を活性化するための副校長・教頭としての取組
- 家庭や地域社会との継続的な連携・協働を可能にする組織づくり及び運営例

◇異校種間連携に関すること

- 異校種間の連携を生かし、地域の中の学校として発展させていくための取組
- 教職員に幼保小中を見通した主体的な取組を促すための副校長・教頭の役割

◇その他、組織・運営に関すること

- 教職員のウェルビーイング向上を図る取組
- 教職員の健康の維持増進やメンタルヘルスを踏まえた組織や運営
- 教育課程特例校等での取組の生かし方
- ICT化等による校務処理の効率化や業務改善の推進
- 学校における「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図るための取組
- 事務職員との連携

＜第5課題＞ 教職員の専門性に関する課題

第5課題は、教育の専門性に関する意識と資質向上について、副校長・教頭のエージェンシー発揮に関わる課題です。児童生徒に育成すべき資質・能力を確実に育むための指導方法を、副校長・教頭が、どのように職員と関わりながら推進していくかが重要となってきます。

ここでは、教職員の資質向上を図るための研修、職務意識の高揚、服務規律遵守、学校運営参画意識の醸成、協働体制の構築などが課題となります。定年延長に伴う校内組織のバランス、教職の担い手不足、各地で教員不足が起き、これら喫緊の課題を解決するためにも教育力の維持・向上に向けた、教職員の資質向上と職務意識の高揚が重要です。そのためには、副校長・教頭として校内外の専門スタッフや関係諸機関との協働体制を構築し魅力ある学校づくりを、「チーム学校」で取り組むことが求められます。これまでの校内研修の在り方を再考するとともに、GIGAスクール構想を踏まえた1人1台端末の活用等、多様な研修方法の導入などを検討し、研修を充実させる必要があります。新学習指導要領の目指す教育目標の実現に向け、一人ひとりの教職員の持ち味を生かしつつ、学び合い、支え合い、切磋琢磨し、学び続ける教師集団を目指す必要があります。また、児童生徒が自他のよさを認識し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるよう、学校組織としてどのように取り組んでいくか、継続性、協働性、関与性を踏まえ、以下の観点から考えていく必要があります。

研究の視点と具体的内容例	<p>◇教職員の専門家としての意識高揚に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の職務意識を高揚し、創造性を発揮させる取組 ● 教職員の専門性を高め、資質・能力の向上を図るための役割 <p>◇教職員の指導力等の育成に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の教職経験、教員育成指標に応じた専門性の育成 ● 教職員の授業力や児童生徒及び保護者や地域への対応力向上を目指す取組 <p>◇教職員の研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな教育課題に対応するための研修と実践力の育成 ● ICT活用など教職員の資質・指導力、専門性を高めるための人材育成のためのシステムづくりと校内研修の活性化 <p>◇教職員の服務に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員のコンプライアンスの向上を図る取組 ● 教職員の危機管理意識の向上と学校安全に向けての対応力を育成するための研修 <p>◇学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校段階間連携を通して教職員の課題意識を高めていくための関わり ● 学校段階間における相互の乗り入れ指導の工夫を通して、教職員の資質・能力の向上を目指す取組 <p>◇教職員の協働体制の構築に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職務や分掌に応じた力量や個々のエージェンシー発揮を促す関わり ● 校内外の専門スタッフや関係諸機関を含めた協働体制構築に向けての関わり <p>◇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の学校運営参画意識を高めていくための関わり ● コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の組織づくりと協力体制の構築
--------------	---

＜第6課題＞ 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

第6課題は、副校長・教頭が担うべき職務内容や学校組織における職務機能について、現状を踏まえ、あるべき姿に迫る課題です。研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」に迫るため、学校づくりの要となる副校長・教頭が、やりがいをもって生き生きと職務に当たることができるよう、その職務内容や職務機能について議論を深めていくことが求められています。

特に、「学校における働き方改革」は政策課題の柱の一つとなり、中でも副校長・教頭の長時間勤務は喫緊の課題となっています。全国公立学校教頭会が毎年実施している「全国公立学校教頭会の調査」の分析結果は、多くの自治体や報道機関にも取り上げられ、世論形成にも活用されています。これまでの調査結果から得られた情報は、政策提言として「文教施策・文教関連法並びに予算措置等に関する要請」に盛り込まれています。調査を継続することにより、数値の推移を見ることも可能になっています。全国で教員が不足している、欠員が生じている実態は、新聞等にも取り上げられ、教育現場の実態を伝えるきっかけとなりました。

全国公立学校教頭会の活動において、「要請活動」は、調査結果（エビデンス）に基づくものでなければなりません。その認識に立ち、調査の裏付けとなる副校長・教頭の職務内容や職務機能の実態を整理し、共有することが大切です。そして、課題解決に向けて議論を重ね、要請活動や政策提言にまとめ、生かしていくことが第6課題の核となります。副校長・教頭が、校長の学校経営方針のもと、自校の職務内容を整理し、職務機能の充実につなげていくことが大切です。継続性、協働性、関与性を軸に、次の視点が具体的内容の例として考えられます。

研究の視点と具体的内容例	◇チーム学校における職務内容に関すること 事務職員との職務分担 / 専門スタッフの職務 / コミュニティ・スクール等の活用
	◇効率的な学校運営に関すること 教務主任・ミドルリーダー等との連携 / 効率的な校務分担 / 学校事情に応じた担任・教科担当との兼務
	◇教職員の働き方改革に関すること 教職員の労務管理 / 効率的で働きがいのある職場環境 / 安全衛生管理、メンタルヘルス
	◇教職員の支援に関すること 児童生徒指導 / 研究活動 / 授業力向上及び教職員の資質向上
	◇副校長・教頭候補者の育成に関すること 魅力ある副校長・教頭像 / マネジメント力の向上 / ライフプランの構築、自己啓発

※ ブロック別及び単位教頭会・副校長会別の第6分科会の運営について

- ・上記全国大会の運営方法を参照し、調査結果または要請活動に触れて提案をする。
- ・グループ討議をもとに、各单位教頭会・副校長会や各学校における実態の情報交換・相互理解を深める。
- ・「働き方改革」「校務改善」「チーム学校づくり」等のテーマで実践報告・情報交換を進める。

3 全国共通研究課題提言分担表【第13期】

		開催年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		第13期	1年次		2年次		3年次		
共通研究課題	分科会	開催地区（開催県）	東海・北陸（石川）		四国（高知）		関東甲信越（茨城）		
		提案分担	開催地区（開催県）	校種	開催地区（開催県）	校種	開催地区（開催県）	校種	
1	教育課程に関する課題	1 A (小中)	全国	近畿（兵庫）	小	中国（岡山）	小中	九州（鹿児島）	小
		ブロック		三重	中	徳島	中	栃木	中
	1 B (小中)	全国	中国（鳥取）	小	九州（福岡）	小	北海道（札幌）	小	
		開催地区	石川	中	高知	小	茨城	中	
2	子供の発達に関する課題	第2 (小中)	全国	四国（香川）	中	北海道（根室）	小	東北（山形）	中
			ブロック	富山	小	愛媛	中	群馬	小
			開催地区	石川	中				
3	教育環境整備に関する課題	第3 (小中)	全国	九州（長崎）	小	東北（秋田）	小	東海北陸（富山）	中
			ブロック	愛知	中	香川	小	東京	小
			開催地区	石川	小				
4	組織・運営に関する課題	第4 (小中)	全国	北海道（上川）	中	関東甲信越（茨城）	中	近畿（大阪）	中
			ブロック	岐阜	中	香川	中	埼玉	中
			開催地区	石川	小				
5	教職員の専門性に関する課題	5 A (小中)	全国	関東甲信越（埼玉）	中	東海北陸（三重）	中	中国（島根）	小
			ブロック	福井	小	徳島	小	新潟	小
	5 B (小中)	全国	東北（宮城）	小	近畿（滋賀）	小	四国（高知）	中	
		開催地区	石川	中	高知	中	茨城	小	
6	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	第6	※特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は、割り当てない。（全公教総務・調査部主催）						
		特Ⅰ	※提言者は、割り当てない。（全公教研究部主催）						
		特Ⅱ	※提言者は、割り当てない。（開催県主催）						

※令和6年度より、第2、第3、第4課題を3提言から2提言へ変更。

4 研究に関わる会則等

全国公立学校教頭会会則（抄）

第1章 総則

第3条 本会は、各都道府県教頭会・副校長会及び政令指定都市教頭会・副校長会相互が緊密な協調を保ち、会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること。
- (2) 研究大会の開催、研究物の刊行に関すること。
- (3) 副校長・教頭の地位向上と福利厚生に関すること。
- (4) 教育関係機関・諸団体との連携に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第5章 研究大会

第17条 本会は、年1回、全国研究大会を開催する。

- 2 研究大会の運営等については別に定める。

全国公立学校教頭会運営規則（抄）

（研究大会）

第5条 研究大会は、原則として毎年7月下旬～8月上旬に実施し、開催地は、地区（ブロック）毎に順次開催する。

- 2 研究の手引き（全国共通研究課題の手引き）をもとに、研究主題・運営の分掌組織・日程・経費などの運営要項を作成して実施する。
- 3 中央研修大会は年1回、全会員を対象としてオンラインで開催する。

IV 全国公立学校教頭会研究大会について

1 全国公立学校教頭会研究大会

会則及び全国研究大会開催要綱にあるように、全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定して、全国公立学校教頭会研究大会を開催都道府県と密接な連携を図りながら、原則として毎年1回7月下旬～8月上旬に開催する。

(1) 第13期全国統一研究主題の研究期間

令和5年度から令和7年度までの3年間を一区切りとして研究を進める。

令和5年度第65回全国公立学校教頭会研究大会 石川大会

令和6年度第66回全国公立学校教頭会研究大会 高知大会

令和7年度第67回全国公立学校教頭会研究大会 茨城大会

全国公立学校教頭会 全国研究大会開催要綱 (令和4年3月改正)

1. 大会組織・大会開催地・日程等

- (1) 全国研究大会の主催は全国公立学校教頭会（以下、全公教）、運営は開催都道府県（以下、開催県）とする。
- (2) 開催ブロックはローテーション（北海道→近畿→中国→九州→東北→東海北陸→四国→関東甲信越）の順とする。但し、開催県はブロック内で決定する。
- (3) 開催期日及び開催都市については、全公教と協議のうえ理事会で決定する。
開催期日については、7月下旬から8月上旬の間とし、8月6日と9日は避ける。
- (4) 開催日数については2日間とする。開会行事、シンポジウム、分科会、記念講演、閉会行事を原則とする。
- (5) 開催方法は参集型とオンライン型を併用したハイブリッド方式を原則とする。

2. 研究内容等

- (1) 全国統一研究主題に基づいて大会を開催する。
サブテーマ及び文言等は全公教研究部と協議の上、開催ブロック及び開催県で決定する。
- (2) 研究課題・分科会については、6課題8分科会を原則とする。加えて、特別分科会Ⅰ（全公教が主管）特別分科会Ⅱ（開催県実行委員会主管）も開催する。

3. 大会関連諸会議等

- (1) 全国大会の引継打合会は、当年度・次年度・次々年度の開催県役員及び全公教役員により原則10月に全公教事務局（東京）にて参集型で開催する。
- (2) 提言者説明会は原則1月にオンライン型で開催する。

4. 会 計

- (1) 大会経費は主に全国研究大会助成金から執行する。適正な執行に努め、可能な限り経費節減を目指す。
- (2) 開催に伴う委託業者については、開催県が複数の中から公平公正に選定し決定する。

5. その他

- (1) 大会全般にわたり運営の効率化・省力化をめざす。
- (2) 感染症拡大等の緊急時においては、オンライン開催などの方法を工夫し、会員の安全安心を最優先にした大会運営を図る。

全国公立学校教頭会 全国研究大会運営要領 (令和4年3月改正)

1. 大会組織・大会開催地・日程等

(1) 主催・運営

研究大会の計画・運営等は開催県が具体的に進め、必要に応じて全公教総会・理事会・役員会等で提案・承認(確認)を得ながら進めていく。大会実行委員長は開催前年の11月から全公教役員会へ定例で参加し、連絡調整を密に行う。

(2) 開催地実行委員会の役割

- ①運営組織および大会運営
- ②日程
- ③予算原案
- ④業者指定(全公教と相談)
- ⑤諸会場の選定
- ⑥シンポジウムの企画・運営
- ⑦記念講演の企画・運営
- ⑧提案者、助言者、司会、記録との連絡調整
- ⑨大会案内、大会要項・集録の作成、発送

(3) 開催形式

参加型とオンライン型を併用したハイブリッド方式で開催する。
オンライン型の運営については全公教が中心になって、開催地と連携をとって進める。

(4) 参加人数

参加要請数に基づく

(5) 参加要請数

- ① 全国大会には、原則として各県少なくとも各分科会に2名以上の参加とする。
小・中に分かれている教頭会・副校長会などについては、別に考慮する。
- ② 参加基本人数を会員数の3%とする。各県ごとの取組もあるが、代表参加制の原則に基づいて、どの大会においても参加要請数は同じ数(3%)にしていく。ただし、開催県の状況によっては、参加要請数を変更することもある。
- ③ 全国大会開催のブロックの参加については、ブロック大会を兼ねるという側面もあるので、要請数を多くする(5~10%程度)。
- ④ 提言のある分科会についてその担当県の参加数を増やす。

- ⑤ 次期開催県、2年後開催県については、参加数を増やす。
- ⑥ 開催ブロックと開催県との協力関係を、さらに深めて開催するようにする。
- ⑦ 大会運営上ある程度の参加人数が必要であり、要請数が満たせない県については、当該ブロック・全国大会実行委員会・全公教で対応を検討する。
- ⑧ 開かれた大会を目指し副校長・教頭以外の参加を受け入れる。

2. 研究内容等

(1) 研究内容の推進

開催県研究部長および次期開催県研究部長は、必要に応じて全公教研究部会にオンラインで参加し、大会の研究内容について協議し連携を図る

(2) 研究主題

全国統一研究主題とする。

(3) サブテーマ

全国公立学校教頭会研究大会の開催都道府県は、全国統一研究主題を深め特色ある大会にする等の観点から、全国公立学校教頭会と密接な連携を図りつつサブテーマを設定することができる。全体会では、できるだけサブテーマをふまえた研究を深めるようにする。

(4) シンポジウム

シンポジウムは、サブテーマを中心に討議を深めていくことが望ましい。シンポジストについては、地元開催都道府県が中心になり、全国公立学校教頭会と連携を保ちながら3名を選定する。そのうち1名可能な限り文部科学省関係者等とする。

(5) 研究課題および開催分科会数 全国共通研究主題（6課題8分科会）

課題	分科会	課題名
第1課題	第1分科会A	教育課程に関する課題
	第1分科会B	
第2課題	第2分科会	子供の発達に関する課題
第3課題	第3分科会	教育環境整備に関する課題
第4課題	第4分科会	組織・運営に関する課題
第5課題	第5分科会A	教職員の専門性に関する課題
	第5分科会B	
第6課題	第6分科会	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題
特別分科会Ⅰ		時宜に応じた課題
特別分科会Ⅱ		開催地の創意を生かした課題

- ① 第1～5課題においては全国共通研究課題の内容例・視点例を参考に研究を深める。なお、それらは社会の変化や当面する課題等をふまえ適宜改善していく。
- ② 第6課題と特別分科会Ⅰは全公教が企画し、開催県と協力して運営を行う。
- ③ 特別分科会Ⅱは開催県実行委員会が企画運営する。

(6) 分科会提言分担

全国、ブロックの2本立てとする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2、ブロック1、開催都道府県1の4本とする。

- ① 提言者は全国1名、地区（ブロック）1名、の2名とする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の4名とする。
- ② 各教頭会・副校長会の組織的・協働的研究の成果を踏まえた継続的研究を発表する。
- ③ 提言に当たっては、副校長・教頭としての関わりを明確にする。
- ④ 大会要項に載せる提言の柱立ては次の例を基本とする。
－研究主題－ 1 主題設定の理由 2 研究のねらい 3 研究の経過 4 研究の概要
5 研究の成果 6 今後の課題
- ⑤ 発表資料は、A4判のサイズとする。

(7) 分科会グループ協議

- ① 参加型分科会の趣旨が生かせるように推進する。（グループの構成人数、グループ協議の進め方、全体協議とグループ協議の効果的な関わり方と時間設定、会場設営の工夫等）
- ② 詳細については、開催地実行委員会と全公教研究部が協議する。

(8) 分科会指導助言等

- ① 指導助言者は各分科会2名（行政・校長等より各1）とし、行政は開催都道府県で依頼し、校長等は全公教顧問会に依頼する。
- ② 全公教研究部員は、分科会の趣旨説明やまとめ等をする。

3. 大会関連諸会議

(1) 提言者説明会

運営は開催県が中心に進め、提言者からの提言概要について全公教研究部、開催県研究部が協力して助言をし、より良いものを目指す。

(2) 引継打合せ会

開催県の役員のうち、実行委員長及び研究担当、広報担当、会場担当、会計担当の長は5名までが参加するものとし、参加できない場合は代理の者が参加する。

4. 会 計

(1) 予算計画

開催地の実行委員会の予算案をもとに、全国公立学校教頭会役員会と協議して、理事会・総会で決定する。（参加費も含む）

(2) 研究助成金

全国公立学校教頭会から開催県への全国大会研究助成金は、前々年度、前年度、当該年度に分けて交付する。交付後、開催年度までの研究活動や運営に使うことができる。

(3) 大会参加費

大会参加費については、大会運営に必要な経費（支出）を積算し、その後、収支が適正となるよう金額を設定する。その際、参加者の負担をできるだけ軽減するよう配慮する。

(4) 会計処理

会計処理については、前々年度・前年度の3月役員会に「支出報告書」を、当年度、定期総会に大会予算案を提示し承認を得る。大会終了後、会計報告は年度末の3月理事会に諮り、次年度総会で承認を得ることとする。

(5) 予算執行

経費節約を意識して適正に執行を行う。決算において余剰が出た場合については全公教に戻入を行う。

(6) 業者選定

委託要件を同一文書で明確に業者に提示して見積りを取るなど、公正に業者選定を行う配慮をする。

(7) 全公教負担

- ①開催に伴う全公教役員等の派遣等に関する費用は全公教の負担とする。
- ②全公教が企画・運営する第6分科会及び特別分科会Ⅰは費用を全公教の負担とする。

5. ネットワーク活用

(1) オンライン配信

オンライン型の運営については全公教が担当し、開催県実行委員会と連携しながら進める。

(2) 緊急時の開催方法

感染症の予防等により行動制限の要請がある場合は、開催地の状況に合わせ参集型の縮小、中止の判断を行い、オンライン型中心にした形で開催し、安全安心を最優先とする。具体的な開催方法や内容等については全公教と開催県が協議し、理事会・役員会での決定を行う。

【資料】 全国研究大会「新型コロナ感染状況に応じた開催方法」参照

6. その他

(1) 大会要項

大会参加者のみに配付する。(紙またはデジタルデータ)

(2) 大会集録

全会員にデジタルデータで配付する。

(3) 後援団体、来賓対応

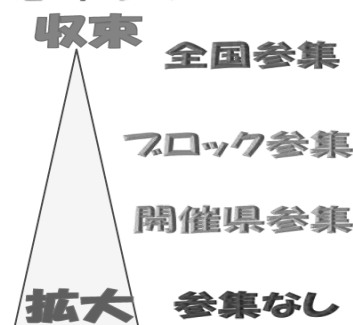
後援団体、来賓の決定については、全国公立学校教頭会役員会が主体となる。

(4) 運営全般について

- ① 運営全般について、緊密な連絡を図るため開催地と全国公立学校教頭会役員会の連絡窓口を一本化する。準備・開催期間・事務処理等全般を通じて開催地実行委員会の連絡責任者を固定し、全国公立学校教頭会事務局長と連絡を取り合う。
- ② 大会の事務処理については、先例にこだわることなく合理化することが望ましい。
- ③ 開・閉会行事について、周到な計画を立てる。(時間を短縮する)
 - ア 文部科学省の出席・祝辞を要請する。(交渉担当 全国公立学校教頭会役員会)
 - イ 開催地関係の祝辞は可能な限り本人が出席して祝辞を得られるよう努める。(交渉担当 開催地実行委員会)
 - ウ 式場に登壇する来賓・役員を明確にし、役員・氏名を記したりボンを用意する。(一色に統一し常時つけられるもの)
 - エ 開・閉会の宣言はできるだけ簡単にする。
- ④ 大会をPRする方策をあらかじめ立てておく。(行政、会員、報道関係に対して)
- ⑤ 後援名義使用許可願の様式は全国公立学校教頭会役員会で用意する。

新型コロナウイルス感染状況に応じた開催方法 (例)

感染状況



全公教全国研究大会 開催パターン一覧

大会形式				判断規準	参加要請	参加者数	当日オンライン対応	後日ビデオ配信
I	全国参集型			全公教	全国 3% ブロック 10% 開催県 50%	上限 1200~1500人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
II	オンライン	A	① ブロックハイブリッド型	ブロック	ブロック 10%	上限 800~1000人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
			② 開催県ハイブリッド型	開催県	開催県 50%	上限 300~500人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
	B	完全オンライン型			運営のみ	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信	

第7期からの全国研究大会サブテーマ

<第7期>

- 平成17年度 第47回宮崎大会「夢や希望を抱き、自分に自信と誇りをもつ子どもの育成」
平成18年度 第48回山形大会「自ら関わりを求め、生きる喜びを感じとれる子どもの育成」
平成19年度 第49回福井大会「郷土に誇りをもち未来をたくましく生きる子どもの育成」

<第8期>

- 平成20年度 第50回愛媛大会「命かがやかせ 夢ひらく たくましい子どもの育成」
平成21年度 第51回千葉大会「きずなを大切に 力強く未来を切り拓く子どもの育成」
平成22年度 第52回旭川大会「開かれた学校づくりの推進とたくましく生きる子どもの育成」

<第9期>

- 平成23年度 第53回和歌山大会「学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じ
未来に向け力強く生きる子どもの育成」
平成24年度 第54回研究大会 サブテーマなし
平成25年度 第55回大分大会「夢や希望を追いつづけ、21世紀を主体的に生きる子どもの育成」

<第10期>

- 平成26年度 第56回秋田大会「絆を大切に 生涯にわたって自立・協働・創造していく子どもの育成」
平成27年度 第57回静岡大会「郷土を愛し 人との関わりを大切にし 夢に羽ばたく子どもの育成」
平成28年度 第58回徳島大会「郷土への誇りを持ち、人との関わりを深め、
たくましく生き抜く子どもの育成」

<第11期>

- 平成29年度 第59回埼玉大会「きめ細やかで質の高い教育を推進し
未来へ飛躍するグローバル人材の育成をめざして」
平成30年度 第60回札幌大会「豊かな心とたくましく生きる力を育む
活力ある学校づくりの推進」
令和元年度 第61回滋賀大会「身近な環境との関わりを通じ
持続可能な社会の担い手となる子供の育成」

<第12期>

- 令和2年度 第62回岡山大会「豊かな心と未来を拓く力を育む 開かれた学校づくりの推進」
令和3年度 第63回佐賀大会「志を高くもち
豊かな心と未来を拓く力を育む 学校づくりの推進」
令和4年度 第64回岩手大会「郷土に愛情と誇りをもち
未来を生きる力を身に付けた子供の育成を実現する学校づくりの推進」

<第13期>

- 令和5年度 第65回石川大会「ふるさとに誇りをもち 未来を切り拓く心豊かな人づくりを目指す
これからの学校運営の推進」
令和6年度 第66回高知大会「夢と志をもち、協働して未来を創る子どもを育成する
チーム学校づくりの推進」
令和7年度 第67回茨城大会「郷土を愛し 協働して未来にはばたく人財を育む
活力ある学校づくりの推進」

2 令和6年度 高知大会における全国共通研究課題の成果と茨城大会への課題

第1課題「教育課程に関する課題」(第1A分科会)

【成果】

- 小学校と中学校が連携して9年間を見通したカリキュラムを検討することは、育てたい子供の姿の共有することや指導のベクトルをそろえることにつながり、一貫教育の推進に有効であることが明らかになった。
- 一貫教育を進めるに当たり、校種を超えた合同研修会や取組を振り返る場を設定することは、連携を深めるとともに取組の改善を促し、各校における教育活動の一層の充実や発展を引き出した。
- 地域の人材や資源の活用を図るなど地域と連携した取組を継続していくことが、特色ある教育課程を持続可能なものにしていく要因の一つになると考えられる。

【課題】

- 校種を超えた連携による取組などの特色ある教育活動を進めていくためには、教職員がその意義を十分理解するとともに、取組の成果について実感したことを共有することが重要である。
- 子供の成長を長い目で捉え指導や支援を進めていくためには、コミュニティ・スクール等を積極的に活用し、地域との連携・協力を深めながら、縦のつながりを意識した取組を検討していくことが求められる。
- 持続可能な取組という視点では、キャリアパスポート等のポートフォリオを、校種を超えて引き継いでいくことが有効な手段の一つであるが、単に引き継いでいくだけでなく、子供が自分の成長や変容を実感できるようにすることが必要である。

第1課題「教育課程に関する課題」(第1B分科会)

【成果】

- 小中の教職員が、ねらいや目指す児童生徒像を共有し、協働的に関わり、地域の特性を生かした教育活動を実践することで取組が促進され、児童生徒の学力向上や意欲向上、教職員の資質向上が見られた。また、9年間の学びや育ちを系統的・継続的に教育課程の編成に組み入れ、実践することでできた。副校長・教頭が推進、指導助言、連絡調整の役割を担い、積極的に関わる・つなぐことで取組が推進された。
- 小中の教職員が集まって話し合い共通理解する場を設定したり、それぞれの特性を生かしながら自分事として「9年間でどのような子供を育てていくか」の目標を設定し、できることをこつこつと実践したりすることが有用であった。副校長・教頭が、人と人をつなぐこと、学校と家庭や地域をつなぐこと、話しやすい関係性を築くことが大切さであり、推進の鍵となった。
- 様々な職種の教職員全員がチームとなり取り組むことで教育効果が高まり、児童生徒にとっても、教職員にとっても魅力ある学校づくりが推進された。チームとして取り組むために、副校長・教頭が「仕組み」や「仕掛け」を提案し、分かりやすくコーディネートすることで、意義や見通しをもってチームが機能した。そして、「仕組み」や「仕掛け」が組織的、計画的なものに構築されていった。
- 副校長・教頭のコーディネートや組織マネジメント、つなげる体制づくりの役割を促進することで、学習者主体の授業づくり・授業改善や学力向上、不登校対応、チームによる持続可能な組織づくりに大きな成果を得ることができている。

【課題】

- 副校長・教頭の目指すところは、校長の方針やビジョンの具現化であり、教職員一人一人が共有し、組織が活性化するようつないでいくこと、教職員の特性を客観的に捉え、強みを生かすこと、見通しを立て成果を「見える化」することが大切である。
- 地域の特性を生かすためには、目指す生徒像を明確かつ具体的にして、多様な人が自分事として参画し手立てを提案すること、そこに関わる様々な人の思いに共感していくことが大切である。

- 持続可能な組織の構築のためには、「教師集団をどのようにしていくか」のビジョンと自分事としてアプローチする手立てを議論することが大切である。副校長・教頭がイメージをしっかりとって、意見をリサーチし、負担を取り除きながら新たなことを進め、自主的に気持ちよく仕事できる環境や学び合い、高め合う風土づくりをプロデュース・コーディネートすることが求められる。
- 副校長・教頭が、元気で相談しやすい近い存在として教職員をつなぎ、程よいリーダーシップでベースを作りながら持続可能な組織の構築に向けて改善・検討に取り組み、アップデートに努めていく必要がある。

第2分科会「子供の発達に関する課題」成果と課題

【成果】

- 副校長・教頭が各種調査結果等の分析や改善策への指導助言をしたり、自ら講師やコーディネーターを務めて授業力向上研修等を行ったりすることにより、授業改善や学力向上が図られた。
- 副校長・教頭がキャリア教育やふるさと教育を学校と家庭・地域、そして、小学校と中学校が連携して取り組む際に、連絡・調整や指導助言を行うことは、児童・生徒の豊かな人間性の醸成を資することができるようにするために効果的であった。
- 小・中連携した学校行事や児童・生徒会活動を副校長・教頭がコーディネートすることにより、活動をねらいに即して円滑に取り組むことができるようになり、児童・生徒が成功体験を通して自己肯定感が高まったとともに、母校・地域への愛着の高まりが見られた。

【課題】

- 幼・保や異校種、又は、関係諸機関や地域等との連携を進めていく上で、担当・関係教職員のみだけでなく、教職員が一丸となって取り組めるよう、副校長・教頭として、地域や外部との「つなぎ役」を務めるだけでなく、「チーム学校」としての組織の「まとめ役」を果たす必要がある。
- 子供・教職員・保護者・地域等の実態の把握・分析をしっかり行い、ねらいを焦点化し、取組に対する評価を行い、次の方向性を見通せるようにするとともに、マニュアル、カリキュラム、指導計画等について、形式にとらわれず、子供たちの声・学ぶ姿を捉えた上での計画・運用・活用を行えるようにする。また、マニュアル、カリキュラム、指導計画等の継続的で持続可能なシステムづくりを行えるよう、副校長・教頭として、コーディネートや指導助言をしたり、「場・金・人」を確保したりする役割を果たす必要がある。

第3課題「教育環境整備に関する課題」(第3分科会)

【成果】

- ふるさと教育を市や郡で推進するため、学校の枠を超えて各校の取組のマッチングや計画の見直しをしてすり合わせることで、学校間の連携が進み、互いのよさを認め合い、ふるさとへの愛着を高めることにつながった。
- 教育活動の計画・立案の際、副校長・教頭として担当教職員および地域と目的を共有することにより、今までの当たり前を見直し、内容の精選・充実につなげることができた。
- 学校単独の取組でなく単位地区で「情報活用能力体系表」等を作成し、共通の取組とすることで、ICT活用スキルを一定レベルまで高め、小中および中高の連携を進めることにつながった。
- 校内にICT推進担当を複数位置付け、業務の集中を分散したり、若手の力を借りてミニ研修を行ったりするなど、校内の体制づくりを工夫することで、ICT活用のよさを感じる機会の充実や授業での活用の質を高めることにつながられた。

【課題】

- 副校長・教頭は短い年数で異動することが多く、自身が異動しても学校が自立して取組を推進しているように、普段から他の担当教員と一緒に取組を進め、人材を育てていくことが大切である。

- 教育の情報化の推進には行政との連携も大切であることから、課題の集約と整理を行い、副校長・教頭会からも要望を継続して挙げていくことが必要である。

第4課題「組織・運営に関する課題」(第4分科会)

【成果】

- 学校運営協議会の設立やその運営・推進にむけて、教頭が中心となって連絡・調整を行うことで、教頭自身の当事者意識が高まり、当該地域における各校の成果や課題の共有につながった。また、社会教育主事との連携により、地域で行う活動の円滑な運営につながった。
- 3人のファシリテーターによるトルネード・マネージメントによって、学校運営の方向性を揃えるとともに若年教職員の経験不足の補完につながった。また、このことで組織への帰属意識の高揚や資質能力の育成にもつながった。さらに、教頭がファシリテーターの一角を担うことで、各担当者与管理職との円滑な連携ができるようになった。

【課題】

- 管理職が中心になって学校運営協議会や地域協働活動の連絡・調整を行うことは、管理職の業務増や負担増につながってしまい、持続可能な活動という面でも課題が残る。
- 持続可能な活動にするためには、学校と地域とがそれぞれWin-Winとなる活動にすることがポイントである。すなわち、学校は子供たちの成長が実感でき、地域は元気になるような活動につなげることが大切。また、様々な活動をイベントのままにしておくのではなく、学校の教育課程にきちんと位置付けておくこともポイントである。地域の方々には、学校は教育課程に基づいて教育活動を進めていることを理解してもらうようにする。
- 負担の軽減については、学校運営協議会と地域学校協働活動とをつなぐ地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の人選や、推進員の学校運営協議会への参加がポイントとなる。推進員は学校の教育課程を理解し、学校と地域それぞれの役割を調整できる人が望ましい。
- 学校運営協議会を機能させるためには、学校が地域から信頼されることが大切。信頼を得るには、学校は地域の方々の思いを知り、その思いを受け止めなければならない。
- 管理職の組織運営の方向性がそろわないと組織は混乱する。例えば、管理職ミーティングを定期的に行うことで、課題の収集や改善策の検討、指示命令系統の確認が行われ、うまく回る組織づくりに繋がられる。
- 組織運営で大切となるのは教職員からの「信頼」であり、その上で管理職は、学校改善に向けて「誰の心に火をつけるか」を意識していく必要がある。

第5課題「教職員の専門性に関する課題」(第5A分科会)

【成果】

- 若手とベテランを意図的に組み合わせて研修することで(バディ研修)、互いが不易と流行を十分に見極めつつ、教職員の力量の向上に繋げることができた。
- 分掌部会に参加し、ミドルリーダーへの支援を行ったことにより、教職員が中心となった教科指導や生徒指導、教育相談などのミニ研修の企画に繋がった。また、支援だけにとどまらず、最後まで見届ける必要(伴走者の役割)があることを改めて認識した。
- 教頭会が「教職員の専門性の意識向上及び醸成」「教職員の学校運営参画への意識向上」「職場の働きやすさの向上」について積極的に発信することにより、教職員の専門性を高め、学び続ける教師を育てることができた。そして、副校長・教頭もまた、学び続けることの大切さを再確認した。

【課題】

- 教頭の過重な業務負担が、教職員の専門性向上への取組に対する多忙感や葛藤に繋がっている。
- 地域人材・専門性が高い人材などを集め(人材バンクの作成)活用していくような仕組みを作る必要

がある。

- 副校長・教頭が最新の教育情勢や指導法などをキャッチし、タイミングを逃さずにタイムリーに声をかける。また、教務主任や研修主任を巻き込んで研修の場を工夫する。
(研修の必要性⇒研修を選択制にするなど)
- ウェルビーイングな学校を目指して必要なことは、安心して働ける・やりがいをもって働くことである。そのために教頭が、学校を一つのチームとして作り上げ、そのチームの舵取りをしていく、マネジメントしていく必要がある。

第5課題「教職員の専門性に関する課題」(第5B分科会)

【成果】

- 個々の専門性を生かす協働体制の構築において、まずは職員一人一人がもっているよさなどを把握し、活かす・つなげるなど、副校長・教頭の働きかけが基点となり、若手教員、ベテラン教員が協働しながらも自分なりに職務に打ち込む雰囲気が醸成されることがわかった。
- 研修を通して「学び合う組織」にするためには、副校長・教頭がすべてを担うのではなく、若年層の人材育成をミドルリーダーに任せてみることも大切である。また、副校長・教頭の役割として任せるだけでなく、批判的な視点から「これでいいのか、わかったつもりになっていないか」と働きかけることも必要だとわかった。
- 副校長・教頭の役割として、メンター会等、体制をより組織的に展開することが重要である。校内の人材のみならず外部人材(退職教員など)をアドバイザーとして登用するなど人的配置を整えることで、副校長・教頭は組織全体を俯瞰的な立場で運営できることがわかった。

【課題】

- 研修のための時間の確保が難しい。校務を精査することが必要である。なおかつ、職員間で、互いの校務負担をカバーできるよう、同学年や隣学年でのメンターチームなどを構成し、協働的に効率的に業務にあたるのが課題である。
- メンター制について取組状況は全国で差異が見られるが、研修コーディネーターが研修をコーディネートしたり、近隣学校のメンターチームと連携するなど、人と人をつなぎ課題を明確化する制度の活用が重要となる。校内、近隣学校、地域の人材をどのように連携させていくか、副校長・教頭の役割を明確にしていくことが課題である。
- 職員の年齢構成が、若年層とベテラン層で二極化している現状において、ミドルリーダーの育成と併せてヤングリーダーの育成が重要となる。メンター制度など組織的に導入することで教職員の専門性を育成する校内体制の構築と職場内の「働きがい」「働きやすさ」の視点から副校長・教頭としてどのようにかかわるかが課題である。

第6課題「学校組織マネジメントを推進する上での副校長・教頭の役割」(第6分科会)

【成果】

- ハイブリッド形式で開催し、各地の副校長・教頭同士がつながりを感じながら研修を行うことができた。
 - ・提言テーマ「学校組織マネジメントを推進する上での副校長・教頭の役割」
 - ・演題「学校組織マネジメントを推進する上での副校長・教頭の役割
～多忙を克服する校内での人材育成～」
講師 環太平洋大学 教授 浅野 良一 氏
- 講演では、浅野先生の的を得た発言が笑いを生み、和やかな雰囲気の中で学ぶことができた。「組織マネジメントにおける副校長・教頭の役割」「多忙を克服する人材育成の考え方」「多忙を克服するOJTの進め方」の3つの柱で話が進んだ。校長と副校長・教頭の関係、フォロワーシップについての話では、

貢献力と批判力を高め、現状に満足せず、より高いレベルで問題解決に取り組んでいくことをご指導いただいた。人材育成については、「教職員を育てるためには、どんな場を提供すればよいのか」という観点から、「無意識的な教職員の育成活動」として日常的な活動にビルドインしていくことが、多忙を克服し、成果を上げることにつながると教えていただいた。上手くいったことの振り返りや一仕事終わったあとの振り返りなど、前向きな声かけによって職員が成長することが分かった。また、校内 OJT の具体的な進め方にも言及された。全国各地の取組を紹介し、横浜市のメンターチームについてご指導いただくことができた。浅野先生の言葉にもあったように、「意欲、やる気さえあれば育つ。」職員の意欲を高める声かけの重要性を学ぶことができた。

- グループ協議では、「勤務校における教職員の勤務の実態や働き方について」と「勤務校における人材育成について」の2本の柱で協議を進めることができた。参加者同士、それぞれの学校の現状や取組について交流し、業務改善や働き方改革、人材育成の仕方などについて積極的に意見を述べることであった。最後には、参加者の先生方からも笑顔が見え、充実した協議となったことがうかがえた。

【課題】

- 全国公立学校教頭会の調査結果を、より具体的な政策提言や各地区における要請活動に結び付けていくことが重要である。
- 人員不足等により、特に副校長・教頭の職務は大変苦しい状況にある。授業だけでなく担任をもつ副校長・教頭も珍しくない。学び合いと協働によって互いを支え合える職員集団をつくり、教師のウェルビーイングが子供たちの豊かな学びへつながるよう、副校長・教頭が積極的にマネジメントしていかなければならない。

特別分科会 I

誰一人取り残さず、個々の可能性を最大限に引き出す教育の推進に向けた教頭の役割
—個別最適な学びと協働的な学びの日常化を図るための教育のDX化に向けて—

【成果】

- 副校長・教頭は、教育のDX化を積極的に推進するために、「知の継承」と「知の発展」という本質に立ち返りながら、その取組を評価する必要がある。その取組が、一人一人の子供の「知の継承」となっているか、もしくは「知の発展」を見据えているかなど、学校の取組を省察し続けていくことの重要性を学ぶことができた。
- 一人一人の子供にとって最適な学びとは何かを探究するとともに、子供が教室に居やすい環境を提供していくことが、子供の可能性を最大限に引き出すための副校長・教頭の役割であることを学ぶことができた。
- Google チャットや Teams 等の活用による職員間連絡の工夫や、子供を主語にした授業展開の在り方等を、具体例や動画から学ぶことができた。また、日常の校務において最新の動向を学び続けることが、持続可能な学校を創造していく上で不可欠であることを確認できた。
- 今後の新しいツールの活用イメージとして、従来の授業に ICT や個別・協働学習を組み込む加算の発想ではなく、すべてが埋め込まれた新しい形の授業や教育活動の展開が教育のDX化の目指すところであり、そのイメージを共有することができた。

【課題】

- 教育のDX化を推進するためには、これまでの知見を基に、ICT 支援員の増員や教師用端末の整備等を国や自治体が主導し、より強く推し進めていく必要がある。また、既に整備されている Google Workspace 等の活用方法について、副校長・教頭が自ら学び、その有効性を校内に積極的に発信し、職員に伝えていくことが重要であることを認識しなければならない。
- 校内職員の、教育のDX化に対する当事者意識を醸成することについて、副校長・教頭として状況を見極めつつ、工夫しながら取組を進める必要がある。意識の更新を図るためには研修と実践が必要であり、

ICT 支援員を活用した研修を設定するなどし、不十分でも「まずはやってみる」という姿勢を見せることが大切である。

特別分科会Ⅱ

少子高齢化の地域におけるチーム学校づくり

ー中山間地域における地域とともに取り組む学校づくりー

【成果】

- 学校・家庭・地域のつながりの中で子供たちが成長していくためには、軸となるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部、そして地域コーディネーターの役割が大変重要となることを改めて確認できた。
- 子供たちが地域との交流から得るものとして、自尊感情・コミュニケーション力・学力が上げられることに加え、豊かな自然の中での体験活動からは、人間関係能力・探究心・自己肯定感の高まりも期待できることが示された。
- 中山間地域を守るためには、地域と大学が連携し、地域の願いを聞き、活動を仕組んでいくといった、地域と大学が共に生きる協働関係となる「域学共生」への変化が必要となることが講師から提起された。
- 地域の方を「実務家教員」と捉え、地域とつながり共に力をあわせていくことが重要である。また地域の温かさを知る学生が地域を守る人間になることも確かな学力である。そうした人材を育て、地域の人的財産とどれだけ繋がることのできるかも大切であることが確認できた。

【課題】

- コロナ禍で体験活動が減り、地域との関係が希薄になってしまった。また地域の推進員が高齢化しており次の担い手探しに苦労している。地域の若い人たちをどのように巻き込んでいくかが各地で共通の課題である。
- 忙しくて、若年教員スキルアップに時間がかけれないなど、教員の年齢構成が変化し難しい点が増えている。長期休暇の活用や年間を通した計画などをおして、今後、教員をどのように育てていくかも大きな課題である。
- 異動があるなか、副校長・教頭が短い任期で学校を代わっても大丈夫のように、地域の人にコーディネートしてもらい、共に子供の成長を見守っていく仕組みと活動をいかに持続していくかが課題である。

3 令和7年度 第67回全国公立学校教頭会研究大会茨城大会

- (1) 期 日 令和7年7月31日(木)・8月1日(金)
- (2) 会 場 全体会場：水戸市民会館(グロービスホール)
分科会場：水戸市民会館(会議室・展示室) アダストリアみとアリーナ
水戸プラザホテル 水戸京成ホテル 水戸三の丸ホテル
ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸
- (3) 開催方法 参集型・オンライン型を併用したハイブリッド大会
- (4) 大会主題 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
第13期 全国統一研究主題(3年次)
キーワード <自立・協働・創造>
- (5) サブテーマ 郷土を愛し 協働して未来にはばたく人財を育む 活力ある学校づくりの推進
- (6) 大会趣旨

第13期3年次に当たる茨城大会は、前年度の高知大会の研究の成果と、第13期全国統一主題及びキーワードの趣旨を踏まえて、サブテーマを「郷土を愛し 協働して未来にはばたく人財を育む 活力ある学校づくりの推進」と設定しました。

私たちが生きている今の時代は、少子高齢化、気候変動、地震等の大規模災害、海外での軍事侵攻・内戦、テクノロジーの進展等、様々な課題や変化に向き合い、対応しなければならぬ時代となっています。今後、社会の構造や情勢は劇的に変わり、子供たちが生きる未来は、更に予測困難で非連続的かつ多様性の時代となることを見込まれています。

開催地である茨城県は、毎年「都道府県魅力度ランキング」において、最下位を争っています。しかし、最下位であることが本県を有名化し、魅力にもなっています。県内を眺めると、県北の「袋田の滝」、水戸の「偕楽園」・「弘道館」、県南の「霞ヶ浦」・「研究学園都市」、県東の「鹿島臨海工業地域」、県西の「結城紬」等、自然と歴史と未来が混在する現代日本の縮図ともいえる県なのです。しかしながら本県でも、高齢化が進み、山間地域の人口流出や都市部との教育格差が進んでいる課題が見受けられます。こうした課題に対して、郷土を愛し、協力し合い、未来を創り出す子供たちの育成が求められています。

このような状況を踏まえ、学校はICTを活用した「教えから学び」への授業改善を図り、子供たちの努力や挑戦のプロセスを値打ち付け、勇気づけることで、自己肯定感や自己有用感を高め、努力や挑戦を続けようとする内発的な志を引き出すことをとおして、子供たちの喜びを教員としての喜びや働きがいに昇華させていきたいと考えます。また、「子供たちにとって最大の教育環境は、教員である。」という理念のもと、教職員の資質向上が子供たちの成長に大きく関わってくることが教職としての最大の魅力であることを発信していくことで、教職の魅力度も向上させていきたいと思います。そのためにも、我々副校長・教頭は、自らが時代の変化や直面する課題に対して果敢に挑戦し、学び続ける存在として教職員をリードし、励まし、子供たちと共に学び続ける教職員集団を構築していきたいと思います。これらの取組をとおして、予測困難なこれからの社会をたくましく生きていく資質・能力を育み、子供と教職員一人一人が「魅力ある学校」づくりを進めるために、私たち副校長・教頭がどのように関与し、具現化していくか、追究していきましょう。

(7) 茨城大会における研究協議の視点

①「未来を切り拓く力を育む」学校教育を考える

茨城大会においては、「未来を切り拓く力を育む」ことを「協働して未来にはばたく人財を育む」ととらえます。

学校は、子供たちが主役となり、自主的に学校づくりに参画できる、楽しく魅力的な場であるべきです。そのために、ICT の活用を日常化させることで、個別最適な学びが推進されるだけでなく、教師と学習者、学習者同士、さらには学習者と学校外の多様な人々が直接関わり合いながら、協働して「深い学び」を実現することが重要であると考えます。具体的には、オンラインプラットフォームを活用して、異なる地域や国の子供たちと共同プロジェクトを行ったり、学校内でのプロジェクトベースの学習を通じて、実際の社会問題に取り組んだりすることで、異文化理解やグローバルな視点を養ったり、地域社会に貢献する経験を積んだりすることができると思います。このような経験を通じて成長した子供たちや教師が、社会に貢献し、自らの意志で何かを発信する力を身に付けることが求められています。

②「魅力ある学校づくり」を考える

茨城大会においては、「魅力ある学校」を創るため、以下の要素が不可欠だと考えます。

○ 教育環境の整備

大会趣旨の中にも述べたように、「子供たちにとっての最大の教育環境は、教員である」という理念のもと、教職員の資質向上が喫緊の課題となっています。定期的な研修プログラムやメンタリング制度の導入、自己評価とフィードバックの実施、教職員同士のコミュニケーションと情報共有などの自己研鑽を取り入れていかなければならないと考えます。また、教職員自身だけでなく、SC や SSW、CS など外部にも協力してもらい、「チーム学校」として教育環境の整備を進めていく必要があると考えます。

○ 質の高い教育プログラム

学習課題の工夫や評価方法などの授業改善、個別最適な学びと協働的な学びのハイブリッド、インクルーシブ教育の推進、家庭や地域との連携、地域資源の活用など、子供を誰一人取り残すことがない質の高い教育を進めていかなければならないと考えます。

これらのことを達成していくために、私たち副校長・教頭が学校現場においてどのようにリーダーシップを発揮し、具体的な方策が有効か、「継続性」「協働性」「関与性」に焦点を当てた実践研究をおして明らかにしていきます。

V 第14期全国統一研究主題について

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

主題に迫る視点：「持続可能な社会の創り手の育成」

「ウェルビーイングの向上」

1 第14期全国統一研究主題について（令和8～10年度）

現在、あらゆる産業や社会生活に高度な先端技術が取り入れられ、いわゆる「超スマート社会 Society5.0」の実現に向けて、様々な取組がスタートしています。一方で、グローバル化や人口構造の変化をはじめとした、世界的な規模で解決しなければならない長年の課題が山積しており、その解決に向けた具体的な取組が求められています。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行し、その後の教育現場においては、GIGA スクール構想による一人一台のタブレット端末の活用、テレワークやオンライン授業などコロナ前と比較し、学校生活には大きな変化が見られています。さらには、生成AIの導入や教育DXの推進など、新たな取組も進められているところです。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割は、ますます大きなものになると考えています。学習指導要領にある、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、引続き、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が、学校における働き方改革を適切に進め、さらには働きがい高める取組を継続しつつ、適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。そのことが、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てることにつながると考えています。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思います。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思います。さらには、教師にとってもより多くの働きがいを感じられる、「魅力ある学校」となるよう努めていかなければなりません。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を

目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。

平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第14期の研究は、国内外において変貌する政治・経済状況の中で、学校教育が大きく変わりつつあることを踏まえ、第13期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

(1) 「開かれた大会」

副校長・教頭の活動において、外部の方々と意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことは大切なことです。マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や「全国公立学校教頭会の調査」結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。

全国や都道府県単位で開催する研究大会等を通して得た情報は単位教頭会・副校長会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内に開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

また、これまでの参集型のみ研修形態に加えて、オンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型についても検討し、様々な状況においても対応できる、より効果的で開かれた大会へと進化をさせていくことが必要であると考えます。

(2) 「代表参加制」

参加者は、個人参加ではなく各单位教頭会・副校長会を代表として参加（代表参加）しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会・副校長会会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り返りと全国の教頭会・副校長会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

(3) 「参加型の分科会」

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切にしたい、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

2 研究の継続

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「副校長・教頭職の職務内容や職務機能を追究する」「研究成果を政策提言（要請活動）に生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目指し、各地区教頭会・副校長会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の向上を図りつつ、副校長・教頭の職責を全うすることです。

昭和52年以来この方針は一貫しており、13期にわたって研究を積み上げてきました。第14期の研究も、第13期の研究を継承し発展させることが大切であると考えます。

《第1期からの全国統一研究主題》

第1期 「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和52～昭和59年度)
第2期 「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和60～昭和63年度)
第3期 「21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」	(平成元～平成4年度)
第4期 「21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成5～平成8年度)
第5期 「21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成9～平成12年度)
第6期 「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」	(平成13～平成16年度)
第7期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成17～平成19年度)
第8期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成20～平成22年度)
第9期 「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成23～平成25年度)
第10期 「豊かな人間性と創造性を育む学校教育」	(平成26～平成28年度)
第11期 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」	(平成29～令和元年度)
第12期 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和2～令和4年度)
第13期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和5～令和7年度)
第14期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和8～令和10年度)

3 第14期の研究の重点

第14期では、研究主題を第13期に引き続き「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」、主題に迫る視点として「持続可能な社会の作り手の育成」「ウェルビーイングの向上」と設定しました。特に主題に迫る視点については、第4期教育振興基本計画のⅡ「今後の教育政策に関する基本的な方針（総括的な基本方針・コンセプト）」における「(1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」「(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つを背景として設定しました。

(1) 主題について

① 未来を切り拓く力

「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を發揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を發揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であるにとらえます。

第12期の研究主題に掲げられていた「未来を生きる力」、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」は、「未来を切り拓く力」の土台となる力と言えます。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら様々な困難に対応できる力、リーダーシップやチームワークを發揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

② 魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」

に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても働きがいのある「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

(2) 主題に迫る視点について

第4期教育振興基本計画のⅡ「今後の教育政策に関する基本的な方針（総括的な基本方針・コンセプト）」には、「(1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」「(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2点が掲げられており、「今後、我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である。」と示されています。この「総括的な基本方針・コンセプト」の2点について、第14期の研究主題に迫る視点として、そして第13期研究の深化・充実を目指し設定しています。

(3) 研究の重点について

第14期では、児童生徒に「未来を切り拓く力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き6つの全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」に沿った研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究を進め、各課題の分科会ごとに以下のような視点を踏まえた協議や意見交換が進むよう留意してください。全国研究大会における分科会討議も同様とします。

第1課題：教育課程に関する課題

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

第2課題：子供の発達に関する課題

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内指導・支援体制づくり

第3課題：教育環境整備に関する課題

- 防災体制、安全管理、コミュニティ・スクールの推進等に関わる環境整備の推進
- 教育DX推進への対応（校務DXやICTの推進に関する学校環境の整備）

第4課題：組織・運営に関する課題

- 組織マネジメントを生かした学校経営や外部専門機関との連携
- 異校種間連携や働き方改革等の課題への教頭としての関わり方

第5課題：教職員の専門性に関する課題

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげるための教頭としてのエージェンシー発揮

第6課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

- 教員不足等の、多様化・複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワークライフバランス（働きやすさ・働きがい）を重視した労働環境づくり

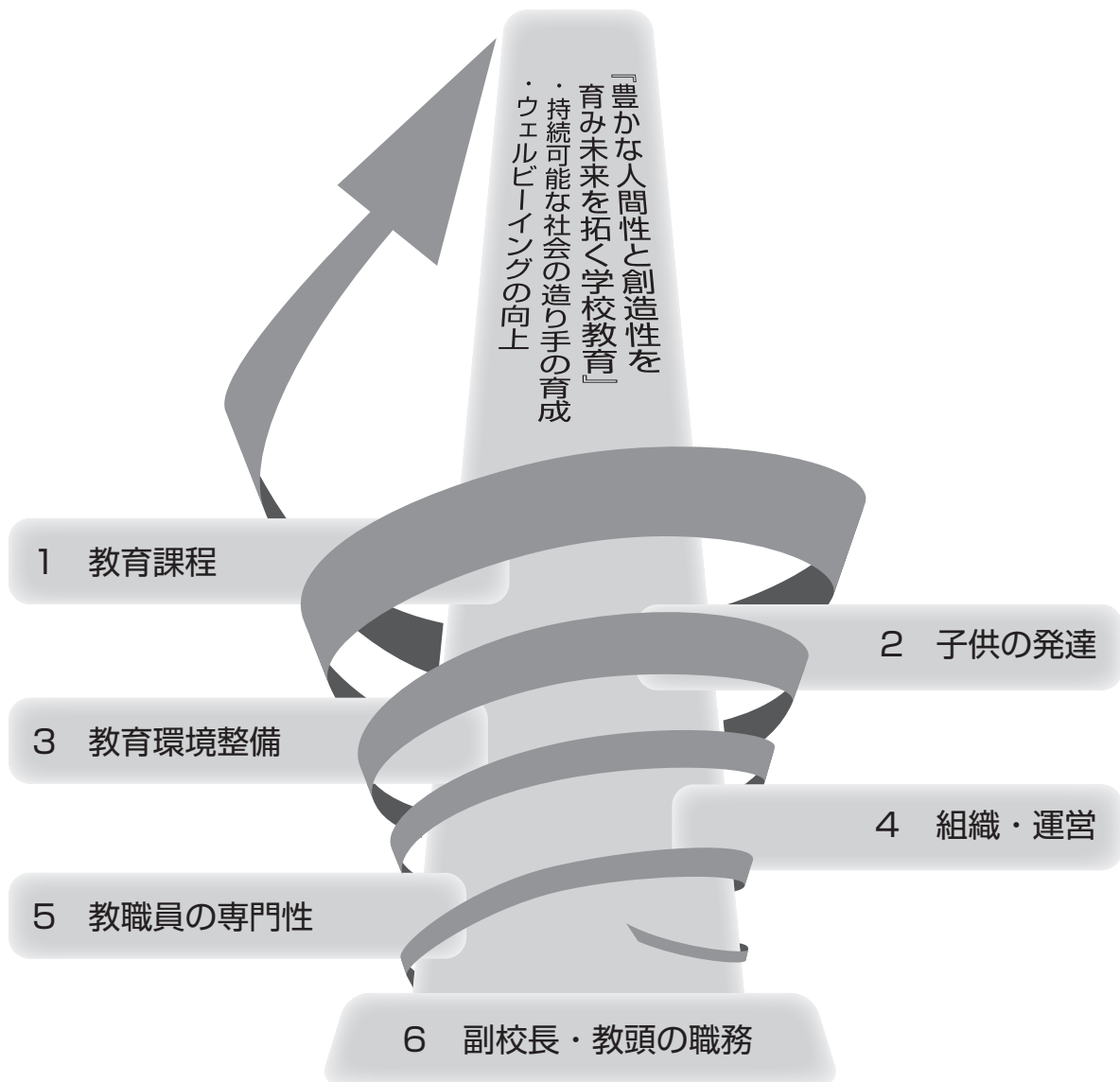
VI 全国共通研究課題（6課題）について

1 研究主題と全国共通研究課題

○ 全国統一研究主題と全国共通研究課題

全国共通研究課題は、第6期までは10課題（①教育目標・教育理念 ②教育課程 ③生徒指導・進路指導 ④人間尊重の教育 ⑤組織・運営 ⑥教職員の指導 ⑦施設・設備及び事務 ⑧PTA及び地域社会 ⑨教育行財政 ⑩副校長・教頭の職務）となっていましたが、第7期の研究から現在の6つの課題に整理統合されました。そして、この6つの全国共通研究課題は、下の概念図に示すように互いに関連付けられつつ、スパイラル的に全国統一研究主題に迫っていくというイメージを持ってください。

また、単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定する際は、6つの課題のうちのどこにポイントを置いた研究なのかを確認しつつ、協議や意見交換の際の柱となる視点を、3つのCに即して明確にすることがとても大切になります。



2 全国共通研究課題提言分担表【第14期】

		開催年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
		第14期	1年次		2年次		3年次		
共通研究課題		開催地区（開催県）	北海道（札幌）		近畿（兵庫）		中国（島根）		
分科会		提案分担	提案ブロック	校種	提案ブロック	校種	提案ブロック	校種	
1	教育課程に関する課題	1 A (小中)	全国	東北（福島）	小	四国（香川）	小	近畿（京都）	中
			ブロック	北海道（小樽）	中	近畿（大阪）	中	中国（山口）	小
		1 B (小中)	全国	関東甲信越（群馬）	中	東海北陸（岐阜）	中	東北（岩手）	小
			開催地	北海道（檜山）	小	近畿（兵庫）	小	中国（島根）	中
2	子供の発達に関する課題	全国	東海北陸（愛知）	中	九州（佐賀）	中	北海道（空知）	中	
		ブロック	北海道（帯広）	小	近畿（奈良）	小	中国（山口）	小	
3	教育環境整備に関する課題	全国	近畿（和歌山）	小	中国（岡山）	小	四国（徳島）	小	
		ブロック	北海道（函館）	中	近畿（京都）	中	中国（鳥取）	中	
4	組織・運営に関する課題	全国	中国（島根）	中	関東甲信越（群馬）	中	九州（宮崎）	中	
		ブロック	北海道（函館）	小	近畿（滋賀）	小	中国（鳥取）	小	
5	教職員の専門性に関する課題	5 A (小中)	全国	四国（愛媛）	中	北海道（後志）	中	東海北陸（福井）	小
			ブロック	北海道（釧路市）	小	近畿（和歌山）	小	中国（岡山）	小中
		5 B (小中)	全国	九州（沖縄）	中	東北（青森）	小	関東甲信越（埼玉）	小
			開催地	北海道（ホーツク）	小	近畿（兵庫）	中	中国（島根）	中
6	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	第6	※特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は、割り当てない。（全公教総務・調査部主催）						
		特Ⅰ	※提言者は、割り当てない。（全公教研究部主催）						
		特Ⅱ	※提言者は、割り当てない。（開催県主催）（兵庫）						



教頭会の会章について

○円形は、全国公立学校教頭会のまとまりを簡潔に表しており、内に無限の発展を希う全会員の総意を示すものとした。

○てん書体の「教」は、公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表わすものである。

○横八本の線は、全国八ブロックの単位体を表現し、それぞれ一定の秩序と協調を保ちつつ発展し、八本の線に遠近感をもたせたのは教頭会の未来性を、また、中央部のアクセントは教頭の自覚を促すことを希っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してあるが、これは海の色・空の色を基調とするものである。温か味の中にも厳しい育みを営む海、地上に繁栄と力のエネルギーを供給する太陽を中心に無限に広がる空、それぞれの特性を本会の理想として選んだものである。

作 塚本武治

編集委員

研究部長	畠中	恒
研究部員	児玉	大
	田口	牧
	鈴木	克明
	矢板	仙子
	支倉	圭太
	舘岡	信也
	牧田	隆
	木里	聡
	楠本	勝美
	池原	鉄
研究部担当役員	三木	直史
	大野	貴子
高知大会研究部長	青木	美和
茨城大会研究部長	稲生	茂穂

『研究の手引き』

令和7年4月

編集 全国公立学校教頭会研究部

発行 全国公立学校教頭会

〒105-0002

東京都港区愛宕1丁目6番7号

愛宕山弁護士ビル401号

TEL (03) 3436-4868~9

FAX (03) 5425-2788

ホームページ : <https://kyotokai.jp/>

メール : zenkokyo@kyotokai.jp